

かみいち福祉の里

2014年
4月5日

ニュース

NO.125

仮認定 特定非営利活動法人 かみいち福祉の里

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail fukushinosato@kami1294.com

<http://www.kami1294.com>

意欲的に 3 軒目のグループホーム開業

NPO 法人 ヒューマックスさんを 訪ね学習

氷見市島尾に 4月1日 グループホーム【宮田の家】1ユニット 定員9名がオープンしました。NPO 法人 ヒューマックス（石田修一理事長）としては 【島尾の家】2ユニット定員18名、【堀田の家】1ユニット定員9に続く3軒目の グループホームです。

今回は グループホームの居間・食堂と 廊下が つながっている**シェアハウス=高齢者住居**を6室設けてありました。健常な高齢者が単身・夫婦で住めるようになっています。

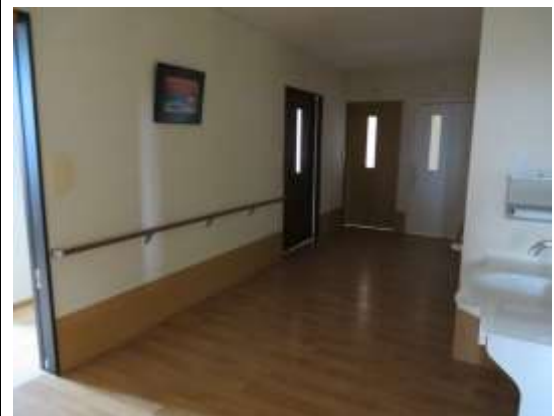
また 1Fは **認知症通所介護=デイサービス** 定員12名として すでに2月1日から営業中でした。一角は **レストラン**となっていて一般市民が利用できるように工夫されています。

3月14日 金曜日午後 奥井健一理事長、森勇、碓井憲夫常務理事、坪川宗嗣理事事務局長4名で 見学に訪れ 石田理事長さんから熱い想いを語ってもらいました。

投資金額は 約1億7500万円。長期借入金の金利条件が 最初の5年間は 年1%を 下回っている……魅力的な報告がありました。



グループホームの各部屋に トイレと洗面台を設置し 個人の尊厳に配慮されていた。



グループホームの食堂・居間と 直接廊下が つながっている高齢者向けシェアハウス。夫婦でも 入居が出来る。

上市町3月議会の 一般質問で

【仮認定NPO法人 かみいち福祉の里】が テーマとなる。

3月11日 成川友仁議員が 「非営利組織の支援」の切り口で 次のような要旨の質問をしています。

“NPO法人の経営を助ける国の制度として、認定NPO制度があります。寄付した際に、税額控除などが受けられる仕組みであって、寄付を促進すると言われています。

(富山県に347NPOがある中で) 認定NPO法人が 1つ … 富山県日中友好協会
仮認定NPO法人が 1つ …**ご当地 かみいち福祉の里**

があります。県内では まだまだ事例が少ないこともあり(中略) 町としても 優れた取組みを学び合えるよう支援・指導いただければと思います。”

2年目を迎えた パブリック サポート テスト 順調に スタートしました。

前掲の認定・仮認定維持の 絶対的存続条件が 特別非営利活動促進法で 定められています。 **“1年間に サポーターを100先 平均確保する。”** 通称 PST

¥3,000以上を ご寄付いただいた個人の方々及び法人の先数です。

平成25年4月1日から 平成26年3月31日までとする **平成25年度 実績**は次のとおり。

109先 ご寄付 累計 ¥1,331,900

平成26年4月1日から **2年目・平成26年度**を迎えました。

4月2日 現在 29先 ご寄付 金額 ¥120,000 でスタートしました。

別に 3先 予約 ¥340,000 を頂戴しています。

みなさまのご支援に 厚く 感謝申し上げます。

今後とも よろしく お願い申し上げます。

平成26年度 事業計画、活動予算書の骨子を討議しました。

3月28日 夕刻 会場・浄泉寺さんにおいて NPO法人 かみいち福祉の里の理事会を開催しました。やがて5月に開催予定の 通常総会で 正式決定します。

日本認知症グループホーム協会・富山県支部 研修会が あり参加しました。

【日時】3月24日 月曜日

【場所】パレブラン 高志会館

【講演】 「母が こわれていく-アルツハイマーの記録」

渡辺 哲雄氏 日本福祉大学中央福祉専門学校 教員

「最近のグループホームをめぐる状況と日本認知症グループホーム協会」

繁澤 正彦氏

岐阜県支部長